第2回 避難所の確保と質の向上検討会 資料

減災と男女共同参画の課題と今後の対応

報告　浅野　幸子

減災と男女共同参画　研修推進センター　共同代表
早稲田大学地域社会と危機管理研究所招聘研究員
大学非常勤講師

Training Center for
Gender &
Disaster Risk Reduction

性別・立場による被災の違い ①

環境面の困難

生活環境（プライバシー、衛生）

…着替えや授乳が困難、下着が干せない
乳幼児・障害者・認知症の人/その家族
⇒避難所にいられない

物資の不足と配布方法

…育児・介護用品、女性用品・下着の不足
…男性のみによる配布
…在宅避難者が物資を受け取れず

心身の健康

…慢性疾患の悪化、感染症、便秘、低栄養や生活不活発病、介護者不足による褥そう形成や悪化、ストレス・不安・不眠。
…女性の疾患（外陰炎・膀胱炎等）
…妊産婦・褥婦の医療支援不足
…男性はストレスを溜め込みがち

GDRR

性別・立場による被災の違い ②

安全面の困難

…DV（身体的暴力、暴言、経済的暴力）

⇒元々あった暴力の悪化、喪失や環境の変化

性暴力・ハラスメント（多様な形態で起こった）

⇒避難生活環境の改善の不足、
暴力防止対策の不備・相談体制の不足

（被災者・支援者ともに、加害者・被害者のいずれにもなり得る）

…認知度が低い課題、子どもも被害

…日常にもまして声を上げにくい

対策のポイント

- いかなる犯罪も許さない！地域リーダー（特に男性）の毅然とした姿勢
- 男女両方のリーダーが一緒に担当する（情報収集・相談のしやすさ）
- 女性と子どもから意見を聞いて環境改善を行う。
  （照明、相談先情報の提供、防犯カードやブザーの配布、巡回の工夫など）
- 被害者がいる場合はプライバシーに配慮。本人の意思を尊重して支援。
- 専門的機関と連携する （警察、男女共同参画センター、保健所等）

GDRR　☆ 女性と子どもにだけ注意喚起をすることは、根本的な問題解決には つながらない

性別・立場による被災の違い ③

家庭・社会生活面の困難

性別役割の顕在化

…ライフラインがない中での
家事や家族の世話の重労働化
…女性の炊き出し負担（無償＆長期化）
…一部の男性へ過度の負担の集中

（全体にかかわる問題として）

避難所運営・復興協議への参画

…責任者や委員は大半が男性
…女性や障害者等が参画できない
（被災者の半数を占める女性特有の要望と、被災者支援の質を左右する、栄養・衛生・育児・介護等の経験・知識が反映されない。障害者や要介護高齢者自身の要望が反映されない）

避難生活者のジレンマ

大規模災害ではどの立場になるかわからない ／避難所や地域で対応に差が出た

災害発生

自宅を失う・ 自宅は残るが当分住めない ・余震が恐い・
移動ができない・避難所では生活できない・情報が欲しい

直後～2・3日

指定避難所へ
（小中高校・市民会館・
体育館等）
妊産婦・乳幼児・障害者・
要援護の高齢者・外国人含む

多少の食料備蓄があっても、当日か翌日にはすぐ尽きる。持ち寄る

指定外の施設へ
（集会所・ガレージ
・事業所等）
妊産婦・乳幼児・障害者・
要援護の高齢者・外国人含む

互いに食料や水を持ち寄って過ごす

自宅にとどまる・親族知人宅へ
（在宅避難）
妊産婦・乳幼児・障害者・
要援護の高齢者・外国人含む

備蓄した食料や水のほか、あるもので過ごす

ボランティアの
支援も限界が

その後

プライバシー無し、不衛生

周囲に気遣いし、避難所に居られない

避難所を出れば、
支援が減る

避難所にもらいに行
くが断られるかも

食料・生活物資や情報が近隣で
手に入らない

公的な食料・生活物資の支援、被災者支援関連情報

GDRR

※劣悪な条件の避難所環境・在宅避難生活で亡くなる人も発生⇒　関連死

国際的な人道支援の最低基準「スフィア・プロジェクト」
に基づく、ジェンダー多様性チェックリストより一部抜粋（日本の文脈にあわせて翻訳）

参考：支援者に共通する基本的な基準

①	子どもからお年寄りまで、いろんな立場の男女の被災者から、どんな支援が必要か意見を聴きましょう。
②	意見を言いにくい被災者がいれば、言いやすい環境を整えましょう。特に、女性が安心して話せるよう、必要なら女性だけで話す場を設け、女性への暴力やDV支援の知識のあるひとが話を聞きましょう。
③	被災者の情報は、男女別・年齢別に整理して収集し、それを支援に活用しましょう。
④	支援チームの構成は、性別や年齢が偏らないようにしましょう。男女それぞれの若者世代とシニア世代がチームを組むようにしましょう。
⑤	災害から特に大きな影響を受けている人とは誰かをよく把握し、それらの人々が必要な支援を十部に受けられるようにしましょう。そのために、できるだけ立場の違う男女（子どもも含む）が、支援計画づくりから、関わるようにしましょう。
⑥	支援者は、支援する側の者が持つ権力を自覚し、権力を濫用せず、支援と引き換えに、いかなる交換にも関与しないこと。

（国際赤十字・赤新月運動や各国の人道支援を専門とするNGO関係者等が作成　第3版）

Check！　助け合い/支援活動の好事例 ①

http://gdrr.org/2014/05/149/

GDRR

● 女性たちの要望の積極的な掘り起し

別室での聞き取り･リクエスト票活用･男性の理解

　避難所では、特に女性や高齢者は我慢しがちで、ニーズを知ることは容易でないということを知る、女性団体や自治体の男女共同参画担当職員が、事前に男性の避難所リーダーに相談の上、女性たちに別室に集まってもらって話を聞いた。リクエスト票へ記入してもらい支援した例も（内側に折り回収）。

● 女性が男性ともにリーダーシップを積極的に発揮

女性リーダーを通じて要望を聞く

　避難所リーダーの多くを男性の自治会･町内会役員が担い奮闘したが、多岐にわたる生活ニーズにうまく応えられていたとは言い難い。ある避難所は、あえて女性たち５･６人にリーダーになってもらい、相談のとりまとめをしてもらうようにした。各人が相談すると個人の苦情と受け止められがちな上に、相手が男性では相談しにくかったが、この体制づくりで状況が好転した。

Check！　助け合い/支援活動の好事例 ②

● 専用スペースでプライバシーの無い生活を支える

・着替えにくい、下着交換や体の清拭が難しく健康を害する、性被害に遭う、乳幼児のいる家庭の周囲への気疲れなどによる総合的な精神的ダメージ。

・女性専用スペースを設置した避難所も複数ある。人前では話しにくいことも安心して言える相談スペースを兼ねたケースも。

● 女性専用の物干し場、生理用品や下着を受け取りやすいよう工夫する、など

・女性が安心して下着を干せる場所（健康のため）。
・女性専用スペースや女性用トイレに下着・生理用品を置く、女性も物資担当窓口に入るといった工夫事例も。

←左の2枚の者写真は、一時、2000人以上の原発避難者が避難していたビックパレット福島の「女性専用スペース」。
福島県男女共生センターが、地元の女性団体と連携して、支援ボランティアを常駐

学校の教室の一室を、女性専用の授乳スペース・更衣室に

写真提供：
福島県男女共生センター

GDRR

Check！　助け合い/支援活動の好事例 ③

● 在宅避難者の支援の仕組みづくり

・移動ができない、周囲に気兼ねしてしまうなどの理由で、在宅避難生活を余儀なくされる要援護者は多い。
・支援環境さえ整えば、在宅避難のほうが心身の健康によいケースも。
・在宅避難者に食料・物資を配布する仕組みを作ることで、避難所の混雑緩和・環境改善を同時に達成した例、民生委員の情報をもとに、地域をあげて、在宅避難の高齢者のみ世帯・障害者世帯を支援した例も。

● 託児・託老支援の重要性

・災害時の女性の能力発揮には、託児・託老支援も重要。
・避難所の中で被災者同士が子どもの預合い体制を作った例、災害ボランティアセンターと子育てNPOが子どもの一時預り支援を行った例も。
・特に医療、行政など支援関係者への支援は不可欠。東日本大震災では、自衛隊が各駐屯所に託児ルームを設置し、女性隊員を現場に派遣
・大規模地震災害が予測される某自治体では、災害対策本部立ち上げと同時に、庁舎内に託児スペースを設けることを決めている。

被災地（者）支援と地域の「受援力」

赤ちゃん、妊婦さん、要介護高齢者・障害者に必要な物資や専門支援は？栄養、アレルギー患者さんは？外国人が困ることは？子ども支援は？

支援者

・行政担当者
・避難施設
　管理者　など

・保健師　・看護師
・医師　・助産師
・薬剤師　・介護士
・栄養士　　など

・社会福祉協議会
（災害ボランティアセンター）
・ボランティア団体、
NPO/NGO（多様な分野）
・男女共同参画センター
・国際交流協会　　など

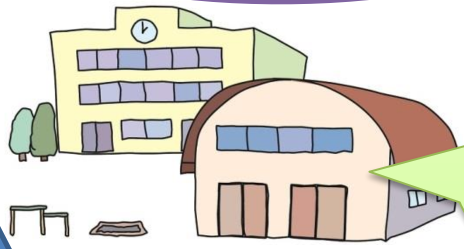

高齢者、乳幼児、障害を持つ人、病弱な人、介護が必要な人、外国人、妊娠中・授乳中の女性、ひとり暮らしの人、家族と一緒の人、働いている人、児童・生徒

A地区

手一杯で細かいことまでわからない

よくわからん団体は受け入れられない

育児・介護の要望はもう聞いているよ

要望ばかり。休めない。疲れた・・・・

地域代表

行政だけ
一部の人だけ
男性ばかり

当事者のことがわかる人や団体に支援してほしい。でも言えない。

育児や介護に必要なものが足りない・・・

B地区

地域代表

男性＆女性（子育て～介護世代）、PTA、民生委員、女性会、障害者団体、患者団体、各種の市民団体
男女共同参画関係者

全国や県組織から支援の打診がきたよ

地元の女性団体や子育て団体と連携してもらおう

こういう支援の申し出があるよ

話しやすい人や知り合いの団体に相談してみよう！
必要なことは協力しよう！

GDRR

避難生活のマネジメントに関する資料

＊ 内閣府『男女共同参画の視点からの防災・復興取組み指針解説・事例集』避難所チェックシート （別紙1）
http://www.gender.go.jp/policy/saigai/shishin/pdf/shishin_hinanjyo_checksheet.pdf

＊「要配慮者支援を充実させるための被災に関する 聞き取りシート」A、B
（GDRR『男女共同参画・多様性配慮の視点から実践する防災ワークブック』p68～70）

＊「命とくらしを守る避難所運営ガイドライン」 （別紙2）
http://www.sankaku-npo.jp/wp-content/uploads/2015/02/npo_20150219_1.pdf
（もりおか女性センター（ 指定管理：NPO法人サンカクプランニング・いわて）

＊その他、各地の取り組み例 （GDRRパンフレット、口頭）

事例　男女共同参画による避難所開設運営訓練
＜青森・おいらせ町＞

男女共同参画地域・防災体制づくり事業　　避難所ワークショップ
（青森県男女共同参画センター　のウェブサイトより）

2012年10月21日（日）

場所　おいらせ町深沢地区コミュニティセンター

参加者　地区住民80名、自主防災組織の代表者

男性も炊き出し班に入る

- 避難所で快適に過ごすために「避難所運営委員会」を設置。
- 男女、要援護者に配慮した通路確保、避難スペース区分け。実際に寝たり、物資を使ってみる。

老若男女が車座で会議

男女別物干し場

別紙１

避難所チェックシート☑

◆ 避難所の開設・運営においては、男女のニーズの違いや子育て家庭等のニーズに配慮することが必要です。

◆ 女性、子ども・若者、高齢者、障害者等の多様な主体の意見を踏まえた避難所運営を行うため、管理責任者や自治的な運営組織の役員には男女両方が参画します。

女性や子育て家庭に配慮した避難所の開設

□ 異性の目線が気にならない物干し場、更衣室、休養スペース等
□ 授乳室
□ 間仕切り用パーティションの活用
□ 乳幼児のいる家庭用エリア
□ 単身女性や女性のみの世帯用エリア
□ 安全で行きやすい場所の男女別トイレ（鍵を設置）・入浴設備の設置
（仮設トイレは、女性用を多めにすることが望ましい）
□ ユニバーサルデザインのトイレ
□ 女性トイレ・女性専用スペースへの女性用品の常備

男女共同参画の視点に配慮した避難所の運営管理

□ 管理責任者への男女両方の配置
□ 自治的な運営組織の役員への女性の参画の確保
（女性の割合は少なくとも３割以上を目標にする）
□ 女性や子育て家庭の意見及びニーズの把握
（民間支援団体等の協力によるニーズ調査、意見箱、女性リーダーによる意見の集約等）
□ 女性用品（生理用品、下着等）の女性の担当者による配布
□ 避難者による食事作り・片付け、清掃等の役割分担
（男女を問わずできる人が分担し、性別や年齢によって役割を固定化しない）
□ 相談体制の整備、専門職と連携したメンタルケア・健康相談の実施
（個室やパーティション等を活用し、プライバシーを確保したスペースで実施）
□ きめ細かな支援に活用できる避難者名簿の作成及び情報管理の徹底
（氏名、性別、年齢、支援の必要性（健康状態、保育や介護を要する状況等）、外部からの問合せに対する情報の開示・非開示の可否、等）
□ 配偶者からの暴力の被害者等の避難者名簿の管理徹底
□ 就寝場所や女性専用スペース等の巡回警備、暴力を許さない環境づくり
□ 防犯ブザーやホイッスルの配布
□ 不安や悩み、女性に対する暴力等に対する相談窓口の周知、男性相談窓口の周知

平常時にしておくべきこと

- **男女共同参画の視点に配慮した避難所の開設・運営の在り方について、地域防災計画や避難所運営マニュアル等に記載しておくとともに、平常時において、指定避難所とその地域の住民等による組織を作り、訓練等を通じ、災害時に避難所を円滑に開設・運営できるようにしておくことが必要です。**

命とくらしを守る 避難所運営ガイドライン

～地域に暮らす多様な人々にとって、安心・安全な避難所～

ページ ①
1 多様な人々の視点を生かした避難所運営
2 災害発生直後の避難行動

ページ ②
3 避難所運営の流れ（時系列チェック）
4 安心・安全な避難所運営

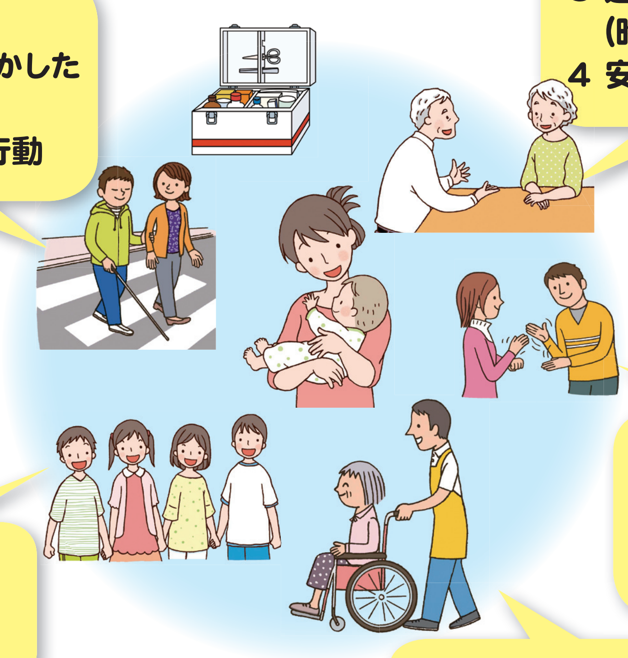

ページ ③～④
5 みんなにやさしい避難所イメージ

ページ ⑦
7 平常時の備え

ページ ⑤～⑥
6 要援護者への配慮

　このガイドラインは、避難所運営についてこれまでの災害や東日本大震災の課題をふまえ、男女共同参画の視点から地域に暮らす多様な人々の命とくらしを守ることを目的に作成したものです。
　町内会や市民団体、行政や関係機関が連携し、いつ起こるかわからない災害に備え、平常時から共に考え、話し合い、訓練の実施など地域の実情に合わせた防災・減災のまちづくりにご活用いただければ幸いです。

実施主体：内閣府、特定非営利活動法人参画プランニング・いわて
運営主体：盛岡市、もりおか女性センター（指定管理者：特定非営利活動法人参画プランニング・いわて）
共　　催：盛岡市町内会連合会
企画協力：減災と男女共同参画 研修推進センター

1　多様な人々の視点を生かした避難所運営

【目的】　避難所は、避難者の命とくらしを守る場です。運営は、避難所に集まる多様な人々が協働して行います。

（1）住民の自治による自主運営体を組織

●女性と男性の責任者を配置しましょう
●仕事毎に班編成し、性別に偏らず女性も男性も共に配置しましょう
●生活者や少数派の視点に立ったニーズが把握できるように、代表会議を実施しましょう
●さまざまな事情で在宅避難している人への物資の配分に配慮しましょう

盛岡市災害対策本部
⇕
各地区災害対策本部（自主防災組織など）
⇕
避難所運営協議会
⇕

運営本部	避難者代表	避難者・支援者代表		在宅被災者代表
施設管理者	A 町内会代表	女性代表	介護・看護代表	※避難所に行きたくてもさまざまな事情をかかえ行けない人もいる
総務班	B 町内会代表	高齢者代表	障がい者代表	
広報班	C 町内会代表	子育て代表	外国人代表	
管理班	D 町内会代表	ひとり親代表	性的マイノリティ代表	
保健衛生班	E 町内会代表	若者･子ども代表		
救護班	F 町内会代表	代表	代表	
食料班	G 町内会代表	代表	代表	
物資班				
ボランティア班				

（2）避難所での作業はみんなで協働

●性別に偏らず、みんなが共に活動できるようにしましょう
●公平に作業を行えるように、ローテーションを組みましょう
●日中、夜間、休日などいろいろな時間帯に対応できるようにしましょう
●高齢者や小・中学生、高校生などにも分担し活動の場をつくりましょう

2　災害発生直後の避難行動

災害発生
➡
自分・家族の安全確保【自助】
➡
地域での助け合い【共助】
向こう三軒両隣
声掛け、安否確認
災害時に支援が必要な人
声掛け、安否確認、避難支援
➡
指定避難広場や広域避難広場へ
私の場所は
「　　　　　」
町内会で確認すること
住民の安否確認、町内の被害状況
必要に応じて行うこと
消火・救助活動
応急手当
➡
収容避難場所へ
私の場所は
「　　　　　」

緊急時

3　避難所運営の流れ（時系列チェック）

終わったら☑を入れましょう

時間	発災日：避難者収容～	24時間～	2日目：48時間～	3日目以降：72時間～
動き	収容直後の混乱期 / 開設・運営準備	避難者の多い時期 / 避難所運営		避難者の減る時期
避難所運営本部：運営本部	☞すぐに取掛ります □避難所内の運営本部の設置 ⇨		□対策本部や関係機関との連絡調整、会議開催 ⇨	
避難所運営本部：総務班	☞すぐに取掛ります □周囲の安全の確保・避難スペースの整理 ⇨	☞混雑が落ち着いたら □居住・共有スペースの配置、関係機関との調整	□対策本部や関係機関との連絡調整、会議開催 ⇨	
避難所運営本部：広報班	☞被害や避難者数がわかったら・開設したら □状況や開設の報告 □避難所ルールの掲示等	☞混雑が落ち着いたら □各種情報の受発信	☞混雑が落ち着いたら □ルール周知・防犯・防火 ⇨	
避難所運営本部：管理班	☞すぐに取掛ります □避難者数の把握 ⇨	☞混雑が落ち着いたら □名簿の作成、マスコミ対応 ⇨		☞避難者名簿が出来たら □入退所者の管理
避難所運営本部：保健衛生班	☞すぐに取掛ります □避難所トイレの確保 ☞混雑が落ち着いたら □水の確保	☞トイレが確保できたら □トイレの使用 ⇨		
避難所運営本部：保健衛生班	☞ペット連れの被災者 □ペット連れ被災者対応 ⇨		☞混雑が落ち着いたら □衛生環境の整備 ⇨	
避難所運営本部：救護班	☞すぐに取掛ります □けが人などへの対応 ⇨	☞混雑が落ち着いたら □救護体制の確保 ⇨		
避難所運営本部：救護班	☞高齢者・障がい者・乳幼児・外国人など □要援護者への対応 ⇨			
避難所運営本部：食料班・物資班	☞被災者数がわかったら □備蓄物資の活用 ⇨		☞支援物資が届き始めたら □物資調達・管理・配布 ⇨	
避難所運営本部：ボランティア班	※関係機関や団体との調整必要		☞ボランティアの支援が始まったら □ボランティアとの協力 ⇨	

※この表はあくまでも活動の目安であり、地域や避難者・避難所の状況により異なります。
避難所開設やその後の運営について、避難所にいる地域のみなさんで役割を分担し行います。
●参考：「仙台市避難所運営マニュアル」マニュアルシート 仙台市消防局防災企画課発行（平成25年4月）

4　安心・安全な避難所運営

(1)暴力の防止を

- ●暴力は犯罪です。昼夜問わず、また大勢の人がいる場所でも起こります。暴力を許さない環境づくりが大切です。特に、災害時は防犯ブザーの携帯や複数での行動、警察官や自警団による見回りの強化を図りましょう
- ●生活環境の激変によるDV(ドメスティック・バイオレンス)やセクハラ、ストーカー、性暴力、虐待を防ぎましょう

(2)過労や孤立防止を

- ●復旧・復興での過労による心身の疲れや辛さを防ぎましょう
- ●一人でかかえこまずに、みんなで分担して行いましょう

(3)性別・年代にかかわらず、誰もが心身の健康を

- ●災害関連死を防ぐために、見守りや声掛けをしましょう
- ●エコノミー症候群の防止や健康のため、軽い運動や散歩をしましょう
- ●日常生活でかかえる困難は、災害時にはさらに深刻になります。非常時だからと我慢せず、相談しましょう。また、相談できる体制を整えましょう

5　みんなにやさしい避難所イメージ

女性や子どもに対する暴力を防止するために、暴力を許さない環境づくりや巡回警備の実施など、注意喚起を行うことが大切です

●安心・安全な避難所スペース《参考例》

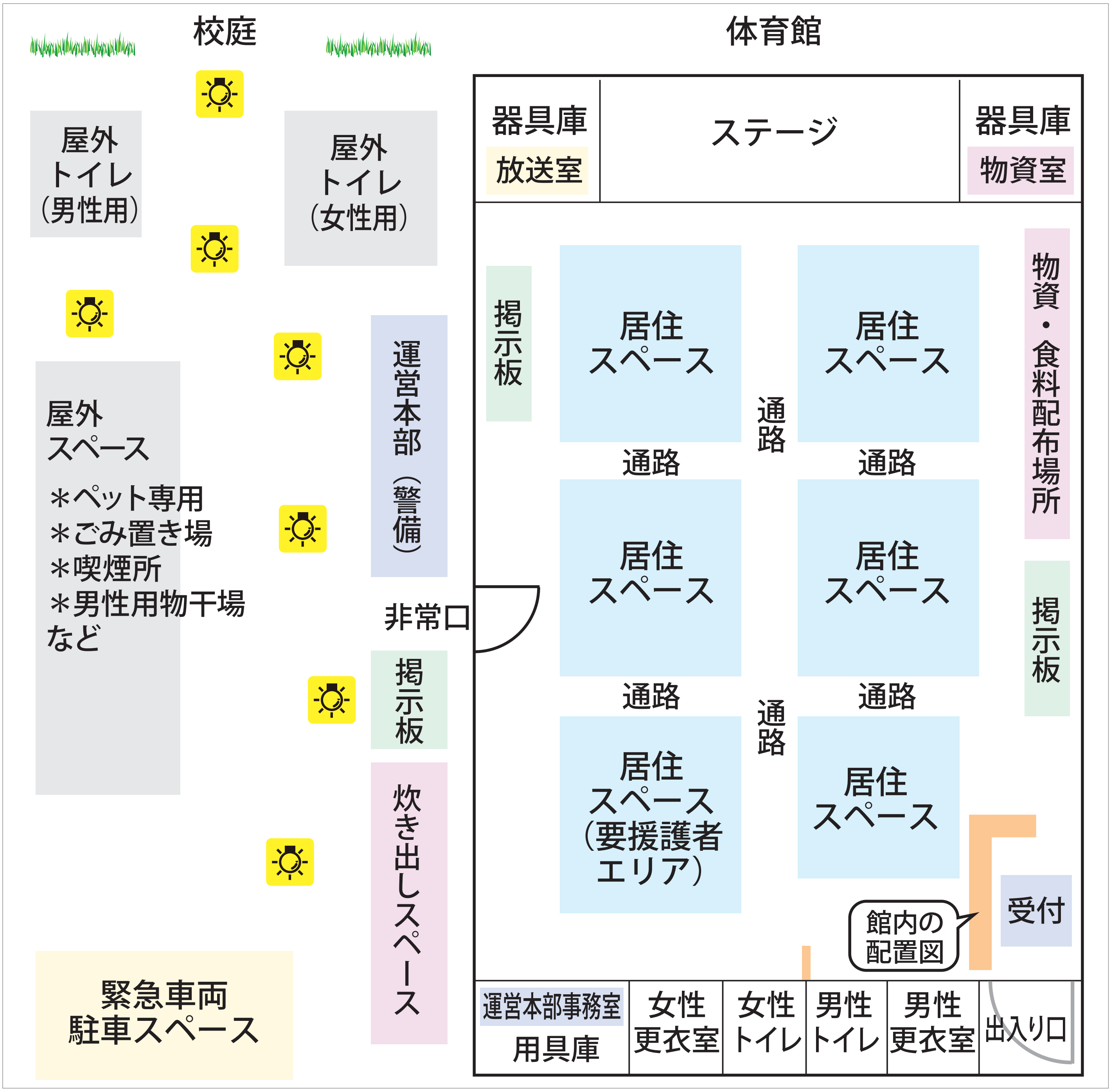

水の使用判断例	飲料用、調理用	手洗い用、洗顔・歯磨き用、食器洗い用	風呂用、洗濯用	トイレ用
・飲料用（ペットボトル）	◎	○	＼	＼
・避難所の受水槽 ・給水車の水	◎	◎	○	○
・プールの水 ・河川の水 ・井戸水	×	×	×	◎

◎：最適な使い方　○：使用可　×：使用不可

※トイレが確保できたら、ルールを決めて衛生的に使用しましょう

● 参考：「仙台市避難所運営マニュアル」（活動編）仙台市消防局防災企画課発行（平成25年4月）

●避難所居住スペース

＊災害時は刻一刻と状況が変化する。発災直後の混乱期、２～３日目の避難者の多い時期、その後の安定した時期など、経過や環境に応じて居住スペースを変える必要がある

＊初動対応（発災直後）として行うこと

①通路の確保

②居住スペースの確保

③要援護者のスペースの確保

＊要援護者、ひとり親家庭、女性の単身者など配慮が必要

●避難所での作業はみんなで協働

＊性別・年代に偏らずにみんなで行う

＊公平にローテーションを組む

＊さまざまな時間帯に対応

＊高齢者や小・中学生、高校生などできる人にも分担

例えば・食事の準備や片付け

・日々の清掃、衛生管理

・トイレや風呂・脱衣所の清掃

・共用物の洗濯

●シャワーや入浴

＊避難所のシャワーや仮設風呂は、女性・男性や要援護者など時間を決めて利用

＊多目的に利用できるシャワー室を設置

＊出入り口には女性と男性の受付者を配置

＊利用の際は、単独ではなく複数で行動

●個室を確保

＊医務室、救護室

＊感染症に罹った人

＊妊産婦

＊夜泣きする赤ちゃんがいる家庭

＊介護が必要な高齢者がいる家庭

＊障がいのある方がいる家庭

※ケースによっては、福祉避難所へ

＊女性専用物干し場（女性専用スペースの近く）

●物資の分配

＊公平に行きわたるように配慮

＊女性が必要とする物資は、女性専用スペースにて注文・受取り

＊物資を取りに来れない方には届けるなど個々の状況に応じた配慮が必要

●女性専用スペース

＊女性や子どものための相談窓口の設置
（相談窓口案内カードなどの配架）

＊女性用品の置き場所の設置

＊下着や生理用品などは女性担当者が手渡す

＊物資注文カード受付・受取り窓口の設置

●乳幼児・子どものいる家庭に配慮

＊授乳室やおむつ替え室の確保

＊授乳用ケープや専用テントなどがあると便利

＊子どもの遊び場スペースの確保

＊小・中学生、高校生などの学習スペースの確保

●トイレ

＊女性や子どもの安全・安心に配慮した場所、照明、通路の確保

＊女性や子どもは複数で行動するように呼びかける

＊設置割合は、できるだけ男女比が１対３となるようにし、間仕切りの工夫を

＊高齢者や車いす、障がいのある方も使いやすい洋式トイレやスペースを確保し、手すりやカーテンの工夫も必要

＊誰でも使える多目的トイレの設置

※上下水道が使えない場合は、水洗トイレは使用を禁止。簡易トイレや携帯トイレの使用はルールを決めて周知が必要
（左ページ、水の使用判断例を参照）

●掲示板

＊最新情報の伝達方法を工夫

＊避難所内外への情報提供（特に、在宅被災者への情報提供を含む）

＊要援護者などへわかりやすく情報を伝える（読み上げ、筆記）

6 災害時要援護者への配慮

～誰にとっても、安心・安全な避難所での対応は～

●妊産婦や乳幼児

困っていること
- 妊産婦はゆっくり体を伸ばして休む場所がない
- 授乳、おむつ替え、泣き声など周囲へ気を遣う
- ミルク用のお湯、栄養のある食事が必要

必要とする支援
- 心身の安静、体を休める場所
- 授乳やおむつ替えの場所
- 乳幼児が遊んだり、泣いたり笑ったりできる場所

●肢体不自由な方

困っていること
- 階段や段差、転倒の危険
- 床での寝起きや座ること
- 和式トイレ、トイレが離れている
- 素早い行動や集団での行動が困難

必要とする支援
- 車いすが入れるスペース
- 介助者や支援者

●慢性疾患のある方

困っていること
- 病気のことが理解されない、また偏見を持たれることもある
- 補助器具や薬の投与、通院治療（透析他）
- 清潔な治療スペース、衛生環境

必要とする支援
- 落ち着いた環境
- 衛生面に配慮
- 治療の継続、薬、医者

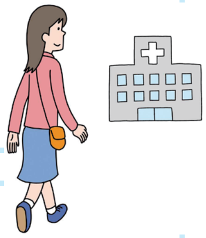

●精神疾患のある方

困っていること
- 置かれている状況への不安や混乱、パニック
- 周囲の状況判断や理解が困難
- 周囲からの理解欠如や偏見

必要とする支援
- 落ち着いた環境、家族と同室の部屋
- 薬、医者
- 支援者や話し相手

●高齢者

困っていること
- 和式トイレ、トイレが離れている
- 階段や段差、転倒の危険、素早い行動
- 床での寝起きや座ること
- 薬、病気のこと

必要とする支援
- 洋式トイレ、ベッドやイス、手すり、杖
- 薬、医者
- 介助者や付き添い、話し相手

●認知症の方

困っていること
- 置かれている状況への不安や混乱
- 感情の起伏、記憶の欠落、徘徊
- 自分の状況を伝える、判断する、行動することが困難
- 家族が周囲に気を遣う

必要とする支援
- 落ち着いた環境、家族と同室の部屋
- 薬、医者、介助者や支援者、話し相手

●介護や看護を必要とする方

困っていること
- 食事、排せつ、着替えなどの日常生活全般において介助が必要
- 自力での移動が困難
- 家族が周囲に気を遣う

必要とする支援
- 落ち着いた環境、家族と同室の部屋
- 衛生面に配慮、薬、医者
- 介助者や付き添い、話し相手

●外国人の方

困っていること
- 日本語での情報収集や伝達が不十分、できない場合もある
- 災害用語が理解できない
- 生活習慣や食事、宗教

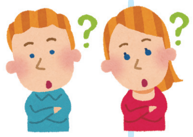

必要とする支援
- 同じ国の人が集まれる場所
- 多言語や母国語による情報提供、支援者

●視覚障がいのある方

困っていること
- 情報の不足、情報発信が困難
- 階段や段差、トイレなどの移動
- 周囲の状況把握が困難、周囲からの理解欠如

必要とする支援
- 点字や音声による情報伝達や状況説明
- 盲導犬の同伴
- 介助者や支援者

●聴覚障がいのある方

困っていること
- 音声による聞き取りができないため情報の不足、また情報発信が困難
- 補聴器を使用していても、混雑の中では聞き取りが困難

必要とする支援
- 筆談用の筆記用具
- 補聴器
- 手話、文字、絵図を活用した介助者、支援者

●知的障がいのある方

困っていること
- 自分自身の状況を伝えられない
- 周囲の状況判断や理解が困難

必要とする支援
- 落ち着いた環境、家族と同室の部屋
- 薬、医者、支援者や話し相手

●発達障がいのある方

困っていること
- 周囲とのコミュニケーションや環境適応が困難
- 置かれている状況への不安や混乱、パニック

必要とする支援
- 落ち着いた環境、家族と同室の部屋
- 薬、医者、支援者や話し相手

●性的マイノリティの方

困っていること
- 周囲からの理解欠如や根強い偏見
- 誰にも話せない辛さや話すことへの不安
- 女性と男性にはっきり分けられた支援

必要とする支援
- 多目的のトイレ、更衣室、シャワー室
- 女性と男性を問わない空間や支援
- 当事者や支援者が安心して集まれる場所や部屋

多様な人々にとって安心で安全な避難所運営をしていくために、どのような困りごとや支援が必要なのか、平常時から地域で話し合い、災害時の実践につなげていくことが大切です。

SOSカード

私は下記のことで困っています

（ふりがな）		性別	
氏名			
住所	〒		
電話番号			
携帯番号			
生年月日	明治・大正・昭和・平成　年　月　日（　歳）		

お手伝いカード

私は下記のお手伝いができます（資格・免許・特技など）

例えば	＊看護師の資格あります
例えば	＊高齢者や障がいのある方への介助、話し相手や見守りができます
例えば	＊調理や片付けが得意です
例えば	＊大工仕事や掃除ならお任せください

（ふりがな）		性別	
氏名			
住所	〒		
町内会			

要援護者からの「SOS カード」と、支援者やお手伝いができる人の「お手伝いカード」を作ってマッチングしましょう

「避難所情報伝達キット」
多言語で書かれた表示、この他にも食べ物（アレルギー含む）や生活ルールなどがあります
●参考：避難所情報伝達キット「つ・た・わ・るキット Vol.01」
三重県発行（平成 24 年 3 月）

7 平常時の備え

●女性のニーズ、育児や介護をしている家庭のニーズなど、多様な人々に配慮した備蓄を地域で考えましょう
●食料や生活必需品は、個々人によりニーズも異なります。最低３日間（できれば１週間分）の量を備蓄することが望まれますので、各人での備えを促すことも必要です

種類	避難早期から必要な物資
生理用品	＊生理用ナプキン　＊清浄綿 ＊サニタリーショーツ　＊尿取りパッド ＊おりものシート　＊中身の見えないごみ袋
乳幼児用品	＊粉ミルク（アレルギー用含む）　＊哺乳瓶 ＊哺乳瓶用の消毒剤・器具　＊ミルク調整用水（軟水） ＊ベビーバス　＊おしりふき・ウエットティッシュ ＊ベビーフード（アレルギー対応食を含む） ＊小児用紙おむつ　＊着替え ＊育児用品（抱っこひも・授乳用ポンチョ・食事用スプーン・器など）
介護用品	＊大人用紙おむつ、おしりふき　＊着替え ＊介護用品（食事用スプーン・器など）＊介護食
その他	＊体拭き用大判厚地シート（※シャワーや入浴ができない時） ＊非常用簡易トイレ　＊防寒保温シート ＊懐中電灯、ラジオ、電池、携帯電話充電器 ※水や食料、着替えなど個々人のニーズに応じて準備
便利グッズ	 ◀段ボールベッド、防寒保温シート ▲簡易テント、段ボール簡易トイレ（トイレ、授乳や更衣室にも対応可能） 段ボールの間仕切り▶（高さ調節可能）

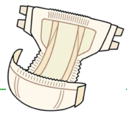
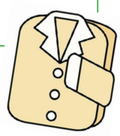

事業名：平成 26 年度内閣府地域防災における男女共同参画の推進事業
「男女共同参画の視点を生かした避難所運営マニュアル作成講座」
発　行：**内閣府**
特定非営利活動法人参画プランニング・いわて
〒 020-0124 岩手県盛岡市厨川４丁目 13 番８号
TEL 090-4889-6688　URL：http://www.sankaku-npo.jp
発行日：平成 27年１月